



国 監 告 第 5 号

地方自治法第199条第1項及び第5項の規定に基づき実施した随時監査に係る監査結果を、同条第9項の規定により、別紙のとおり公表する。

令和元年11月22日

国立市監査委員 伯 道 夫

国立市監査委員 藤 田 貴 裕

# 随時監査結果報告書

## 1. 随時監査

### (1) 種類

地方自治法第199条第1項及び第5項

### (2) 概要

実施期間

#### ア 事前調査

令和元年11月1日(金)から令和元年11月13日(水)まで

#### イ 実施

令和元年11月21日(木)

対象部局

選挙管理委員会事務局

### (3) 対象事項及び範囲

対象事項

#### ア 令和元年度国立市一般会計(歳出)

投票用紙自動交付機の購入(9月9日支払分)

予算科目 02.04.04.18(02)

支出額 5,140,800円

対象範囲

#### ア 財務に関する事務の執行等

イ 一般行政事務の執行及び事務事業の経済性、合理性、正確性等

### (4) 手続き

実施通知 令和元年11月1日(金)

資料提出期限 令和元年11月12日(火)

事前調査 事務局による調査(前記のとおり)

実施 監査委員による監査(前記のとおり)

ア 先に提出された資料に基づき、監査対象部局より対象事項の概要説明を受け、その後、質疑及び関係書類の監査を実施した。

### (5) 監査の着眼点

共通事項

ア 予算の執行は、計画的かつ効率的に行われているか。

イ 予算の執行の手続きは適正か。

ウ 決裁は、定められた手続きを経ているか。

個別事項

ア. 契約行為は決められた手続きを経ているか。

イ. 機種の設定は妥当か。

ウ．機器の納入時期は適切か。

エ．備品登録は適正に行われているか。

オ．支払いは適正な時期に行われているか。

( 6 ) 結 果

概 評

対象事項を監査した結果、良好であった。

個別事項

ア 指摘事項 なし

イ 要望事項 なし

以 上